

選挙供託

オンライン申請



留意事項

- 1 申請先はお近くの法務局（出張所を除く。）です。
お近くに複数の法務局がある場合は、いずれの法務局に申請していただいても差し支えありません。
- 2 選挙の告示日までに供託手を完了し、選挙管理委員会に届け出る必要があります。
- 3 供託書正本（届出の際に選挙管理委員会に提出する証明書）を郵送でお受取になる場合は、郵送時間を考慮して、早めにお手続していただく必要があります。
- 4 本人届出の場合は本人、推薦届出の場合は推薦人の方が供託する人（供託者）になります。

次ページから
操作方を
説明します！

簡単戦隊
クイツくまん



- 1 「かんたん登記供託申請」でインターネット検索し、「かんたん登記・供託申請」のページを表示します。



- 2 トップページ「ログイン」→「申請者IDをお持ちでない場合」をクリックし、申請される方の情報を登録します（無料です。）。



3 利用規約に同意した後、画面の指示に従って、供託申請をされる方の情報を入力し、申請者情報登録を完了させます。

Webブラウザから
かんたん登記・供託申請

STEP1 利用規約 STEP2 申請者情報入力 STEP3 入力内容確認 STEP4 本人確認

申請者情報入力

登録する申請者情報を入力してください。
■から申請者情報の入力に関する情報が確認できます。

申請者ID 必須 ⓘ
任意のIDを設定してください。
半角英数字11文字以内、大文字と小文字を区別

パスワード 必須 ⓘ
任意のパスワードを設定してください。
半角英字、半角数字、半角記号をそれぞれ1文字以上必ず使用、8文字以上20文字以内、大文字と小文字を区別

パスワード（確認用） 必須 ⓘ
確認のため、もう一度コピーせず直接入力してください。

氏名 必須
例：法務太郎

氏名（フリガナ） 必須

中止 (トップページ) 進む (入力内容確認)

4 ホームに戻り、「ログイン」をクリック後、登録した申請者IDとパスワードでログインします。

Webブラウザから
かんたん登記・供託申請

ホーム 申請書の作成 処理状況の確認 一時保存から再開 操作ガイド マイページ **ログイン**

Webブラウザから、かんたん登記・供託申請

これまで申請用総合ソフトからしかできなかった一部の手続、印鑑証明書や各種請求手続についてWebブラウザからも申請が行えるようになりました。
また、申請者情報登録、申請者情報変更及び...

ご利用可能な手続（※）

- 不動産登記手続
- 商業・法人登記手続
- 動産譲渡登記手続
- 債権譲渡登記手続
- 成年後見登記手続
- 供託手続

初めてご利用の方はこちら

※かんたん登記・供託申請の対象となる手続の詳細は「スマート変更登記」をご利用いただくための「検索用情報」の申出の際に提供したメールアドレスの変更に...

ログイン

申請者ID

パスワード

ログイン

パスワードをお忘れの場合

申請者IDをお持ちでない場合

閉じる

登記・供託オンライン申請
システムトップページへ

- 5 ログイン後、「申請書の作成」をクリックし、「供託 その他の供託（金銭）」を申請したい」を選択します。

Webブラウザから
かんたん登記・供託申請

ホーム 申請書の作成 処理状況の確認 一時保存から再開 操作ガイド マイページ ログアウト

STEP1 利用場面選択
STEP2 事前準備
STEP3 申請情報入力
STEP4 署名・送信

利用場面選択

利用する登記申請等を利用場面から選択してください。

表示内容を絞り込む（選択した手続のみ表示されます）

☐ 不動産登記関連 ☐ 不動産登記（申出）関連 ☐ 商業・法人登記関連
☐ 不動産課税登記関連 ☐ 債権譲渡登記関連 ☐ 成年後見登記関連 ☒ 供託関連

供託	供託	供託
地代家賃の分済供託（金銭）を申請したい	裁判上の保証及び仮差押、仮処分解放金の供託（金銭）を申請したい	営業上の保証の供託（金銭）を申請したい
手続 地代家賃分済の金銭供託申請	手続 裁判上の保証及び仮差押、仮処分解放金の金銭供託申請	手続 営業上の保証の金銭供託申請
この手続を選択	この手続を選択	この手続を選択
供託	供託	
給与債権執行の供託（金銭）を申請したい	その他の供託（金銭）を申請したい	
手続 給与債権執行の金銭供託申請	手続 その他の金銭供託申請	
この手続を選択	この手続を選択	

- 6 「利用場面選択一問診」画面が表示されるので、該当する選択肢を選択します。

Webブラウザから
かんたん登記・供託申請

ホーム 申請書の作成 処理状況の確認 一時保存から再開 操作ガイド マイページ ログアウト

STEP1 利用場面選択
STEP2 事前準備
STEP3 申請情報入力
STEP4 送信

利用場面選択一問診

選択した利用場面について、以下の質問にお答えください。

選択した手続
その他の金銭供託申請
[地代家賃、営業上の保証、裁判上の保証以外の供託]

問診

■ 供託される方（供託者）は自然人（個人）ですか、それとも法人（会社等）ですか？

回答を以下から選択してください。

自然人（個人）です。 法人（会社等）です。

ここまでの回答内容を確認する

問診

■ あなたは供託者御本人ですか？

回答を以下から選択してください。

供託者本人です。 供託者の代理人です。

ここまでの回答内容を確認する

※クリックすると回答を並びなおすことができます。（ただし、並びなおした質問以降も再度回答いただく必要がありますのでご注意ください。）

1 問目 質問：供託される方（供託者）は自然人（個人）ですか、それとも法人（会社等）ですか？
回答：自然人（個人）です。

7 2問目を選択したあと、「進む」をクリックします。

Webブラウザから
かんたん登記・供託申請

ホーム 申請書の作成 処理状況の確認 一時保存から再開 操作ガイド マイページ ログアウト

STEP1 利用場面選択
STEP2 事前準備
STEP3 申請情報入力
STEP4 送信

利用場面選択－問診

選択した利用場面について、以下の質問にお答えください。

選択した手続
その他の金銭供託申請
[地代家賃、営業上の保証、裁判上の保証以外の供託]

問診

質問は以上となります。回答内容に問題が無ければ「進む」ボタンをクリックして、先に進んでください。

○ ここまでの回答内容を確認する
※クリックすると回答を選び直すことができます。（ただし、選びなおした質問以降も再度回答いただく必要がありますのでご注意ください。）

1 問目 質問：供託される方（供託者）は自然人（個人）ですか、それとも法人（会社等）ですか？
回答：自然人（個人）です。

2 問目 質問：あなたは供託者御本人ですか？
回答：供託者本人です。

戻る（ひとつ前の質問） 一時保存 **進む（事前準備）**

8 「事前準備」画面が表示されるので、「進む」をクリックします。

Webブラウザから
かんたん登記・供託申請

ホーム 申請書の作成 処理状況の確認 一時保存から再開 操作ガイド マイページ ログアウト

STEP1 利用場面選択
STEP2 事前準備
STEP3 申請情報入力
STEP4 送信

事前準備

この手続を行うために必要な事前準備の内容は以下のとおりです。
内容を確認し、ご準備ができましたら、「進む」ボタンをクリックしてください。
📘をクリックすると準備に関する情報が確認できます。

手続
その他の金銭供託申請
[地代家賃、営業上の保証、裁判上の保証以外の供託]

事前準備

■ パソコン環境の設定

🖥️

- ブラウザの設定 ⓘ
- アカウントの登録 ⓘ

■ 書類の準備

📄

- 問診の結果から、準備が必要な書類はありません。

※ ただし、申請の内容により、別途書類を準備する必要がある場合もあります。
※ 申請書の作成は、申請受付時間（午前9時～午後5時）に限り、申請受付窓口でも受け付けています。

戻る（問診） 一時保存 **進む（申請情報入力）**

- 9 「申請情報入力」画面が表示されるので、「申請先供託所」を「供託所を選択する」ボタンから選択します。
※札幌法務局に供託する場合の例です。

Webブラウザから
かんたん登記・供託申請

ホーム 申請書の作成 処理状況の確認 一時保存から再開 操作ガイド マイページ ログアウト

STEP1 利用場面選択 STEP2 事前準備 STEP3 申請情報入力 STEP4 送信

申請情報入力

申請に必要な情報を入力してください。

いくつかの項目は問診の結果をもとに設定されており、通常は編集できません。
任意の値に変更したい場合は、[内容を変更](#) から内容の変更ができるようになります。
から申請情報の入力に関する情報が確認できます。

* [手続についてを表示](#) (別タブで開きます)

申請先供託所

供託所を選択する 選択されていません。

* 「供託所を選択する」ボタンから申請先の供託所を選択してください。

選択してください

北海道

青森県

宮城県

福島県

山形県

岩手県

秋田県

東京都

神奈川県

埼玉県

千葉県

茨城県

栃木県

群馬県

静岡県

山梨県

長野県

選択してください

選択してください

札幌法務局

札幌法務局岩見沢支局

札幌法務局室蘭支局

札幌法務局日高支局

札幌法務局小樽支局

札幌法務局滝川支局

札幌法務局苫小牧支局

札幌法務局倶知安支局

供託所選択

供託所を選択する

都道府県を選択後、表示された供託所一覧から申請先の供託所を選択してください。

都道府県選択

北海道

供託所選択

札幌法務局

供託所の官轄は法務局のホームページから確認することができます。
[法務局のホームページ](#)

選択 閉じる

10 以下の記載例の**赤文字部分**について、供託する方に合うように入力していきます。

※分かりやすくするため赤文字にしていますが、実際に入力される文字は黒文字です。

申請先供託所 ⓘ

供託所を選択する

札幌法務局

*「供託所を選択する」ボタンから申請先の供託所を選択してください。

供託者 ⓘ

住所 ⓘ

北海道札幌市北区北8条西〇丁目〇番〇号

住民票上の正確な住所・氏名を記載してください

氏名 ⓘ

〇〇 〇〇

被供託者 ⓘ

⊗ 入力欄を閉じる

住所又は法人所在地 ⓘ

氏名又は法人名 ⓘ

〇〇市

市町村の名称を記載してください。

供託の原因たる事実 ⓘ

供託者は、令和〇年〇月〇日に行われる予定の〇〇市長選挙について、候補者として、当該選挙の選挙長に立候補の届出をするため供託する。

立候補の場合

又は

供託者は、令和〇年〇月〇日に行われる予定の〇〇市長選挙について、札幌市北区北〇条西〇丁目〇番〇号 △△ △△ を候補者として、当該選挙の選挙長に推薦の届出をするため供託する。

推薦の場合

法令条項 ⓘ

公職選挙法第92条第1項

供託金額 ⓘ

500000

円

コンマ不要

<次ページに続く>

供託により消滅すべき質権又は抵当権

入力欄を表示

反対給付の内容

入力欄を表示

送付する添付書面

☒ 送付する添付書面はない。

☐ 送付する添付書面がある。

供託通知書の発送請求要否

☒ 供託通知書の発送を請求しない。

☐ 供託通知書の発送を請求する。

* 供託通知書の発送を請求する場合には、この供託書の発信後取得する申請番号を付記した上で、郵便切手を供託所に送付又は持参してください。

供託書正本の交付方法

☐ 書面の供託書正本の窓口交付を請求する。

☒ 書面の供託書正本の送付を請求する。

供託書正本の受取方法（窓口で受け取るか
郵送（返信用封筒要）か）を選択

* 書面の供託書正本の送付を請求する場合は、この供託書の発信後取得する申請番号を付記した上で、郵便切手等を供託所に送付してください。

備考

官庁の名称 ○○市長選挙選挙長

補正申請

☐ 補正のコメントを受領したので補正申請として申請する。

連絡先情報

氏名

○○ ○○

電話番号

0123-45-6789

※登録情報が自動的に入力

通信（連絡・コメント）欄

供託所宛てのメッセージは、こちらに記載してください。

氏名又は法人団体名（全角カナ）

○○○○

供託金の納付を行う人の氏名
全角カタカナで入力します。

戻る
(事前準備)

一時保存

進む
(申請内容確認)

全て入力し終わったら、
「進む」をクリック

- 1 1 入力内容の確認画面が表示されるので、入力内容に問題がなければ「進む」をクリックします。

Webブラウザから
かんたん登記・供託申請

ホーム 申請書の作成 処理状況の確認 一時保存から再開 操作ガイド マイページ ログアウト

STEP1 利用場面選択 STEP2 事前準備 STEP3 申請情報入力 STEP4 送信

申請内容の確認

こちらの内容で送信します。
スクロールして内容をすべて確認すると「進む」ボタンから次へ進むことができます。

申請先供託所

札幌法務局

その他の情報

氏名又は法人団体名

〇〇 〇〇

戻る (申請情報入力) 一時保存 **進む (送信)**

- 1 2 「申請情報の送信」をクリックすると法務局に送信されます。

Webブラウザから
かんたん登記・供託申請

ホーム 申請書の作成 処理状況の確認 一時保存から再開 操作ガイド マイページ ログアウト

STEP1 利用場面選択 STEP2 事前準備 STEP3 申請情報入力 STEP4 送信

申請情報の送信

申請情報の送信を行います。

申請情報の送信準備が整いました。

問題なければ「申請情報の送信」ボタンをクリックしてください。

申請情報の送信

1 3 「処理状況を確認する（供託金の納付）」をクリックします。

Webブラウザから
かんたん登記・供託申請

ホーム 申請書の作成 処理状況の確認 一時保存から再開 操作ガイド マイページ ログアウト

申請の送信完了

申請の送信が完了しました。
以下のとおり、登記・供託オンライン申請システムから申請番号が発行されました。

申請番号

20240205001006001

⚠ 手続はまだ完了していません。

引き続き、以下のとおり対応が必要になりますので、ご確認ください。

☒ 必要書類の郵送・持参 ☒ 供託金の納付

申請の処理状況や供託所からのお知らせについては、「処理状況の確認」画面を定期的にご確認いただきますようお願いいたします。

1 4 申請情報を送信した直後は、処理状況が「到達待ち」になっていますが、時間をおいて最新の処理状況に更新すると、「審査中」になります。

あとは、法務局での審査が終わり、「納付」がクリックできるようになるのを待ちます。

処理状況一覧

供託 申請番号 **20240205001006001**

手続名	その他の金銭供託申請	処理状況	審査中 再利用する	納付状況	-
申請先 供託所	札幌法務局	申請日時	2024/2/5 14:00	更新日時	2024/2/5 14:01

供託所からのお知らせがあります。メールアイコンから確認してみましょう。

- 1 5 法務局での確認が終わると画面が変化するので、法務局での審査が終了次第、画面上部にある  をクリックして画面を更新し、「納付」ボタンがクリックできるようになっていたらクリックします。

処理状況一覧

供託 申請番号 20240205001006001 

手続名	その他の金銭供託申請	処理状況	処理中 再利用する	納付状況	未納付
申請先 供託所	札幌法務局	申請日時	2024/2/5 14:00	更新日時	2024/2/5 14:01

 供託所からのお知らせがあります。メールアイコンから確認してみましょう。

- 1 6 ゆうちょ銀行のA T Mで納付する場合は画面を印刷、インターネットバンキングで納付する場合は「電子納付」をクリックし、画面の指示に従って納付手続を行います。

※インターネットバンキングの手続は金融機関ごとに異なるので、以降はゆうちょ銀行のA T Mで納付する手続について説明します。

納付情報

納付情報

この画面の「納付期限」までにインターネットバンキング又はATMを利用して、手数料の納付を行ってください。

申請情報

申請番号 20240205001006001 申請者氏名 ○○ ○○

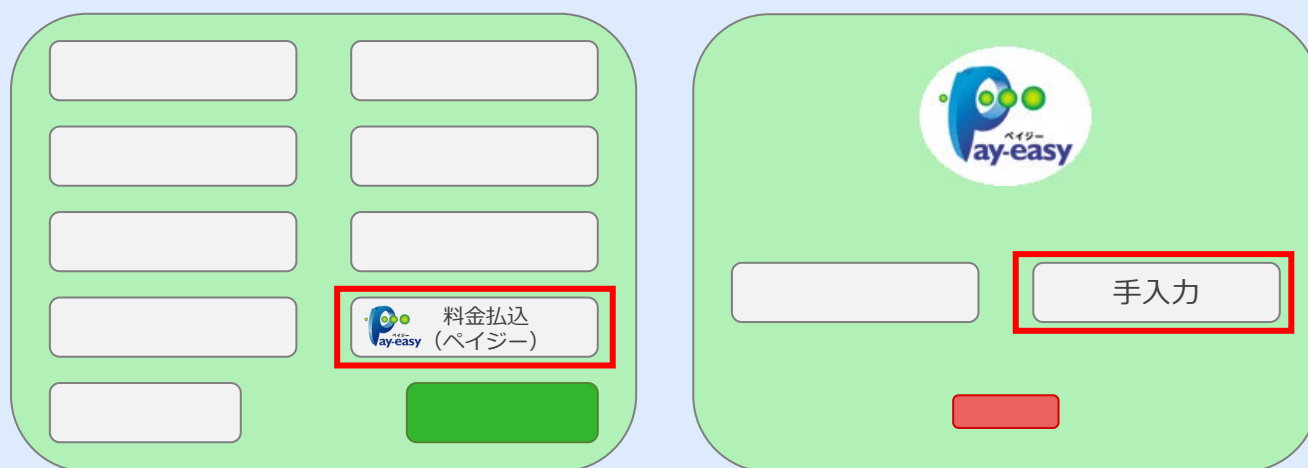
手続 その他の金銭供託申請 収納機関番号 00100

納付情報

納付情報を印刷

	発行日時	納付状況	納付番号	確認番号	納付額	納付期限	その他
1	2024/2/5 14:01	未納付	1234567890123456	123456	500000円	2024/2/6	電子納付

- 17 ゆうちょ銀行ATMの「料金払込（ペイジー）」ボタンをタッチした後、「手入力」のボタンをタッチします。



- 18 項番16で印刷した紙に記載された収納機関番号、納付番号、確認番号を入力した後、画面の指示に従って、納付を行います。

供託申請

収納機関番号 00100

納付番号	確認番号	納付額
1234567890123456	123456	500000円

収納機関番号	00100
納付番号	1234567890123456
確認番号	123456

1234567890123456

- 19 再度、かんたん登記・供託申請にログインし、「処理状況の確認」をクリックしたあと、「☒」をクリックして出てきた画面を印刷します。

※法務局での確認状況によっては、「納付状況」が「未納付」となっている場合がありますが、特に問題ありません。

供託 申請番号 20240205001006001 

お知らせ／補正のお知らせ

お知らせ／補正のお知らせ

供託所から通知される手続に関するお知らせです。

申請情報

申請番号 20240205001006001 申請者氏名 ○○ ○○

手続 その他の金銭供託申請

お知らせ／補正のお知らせ

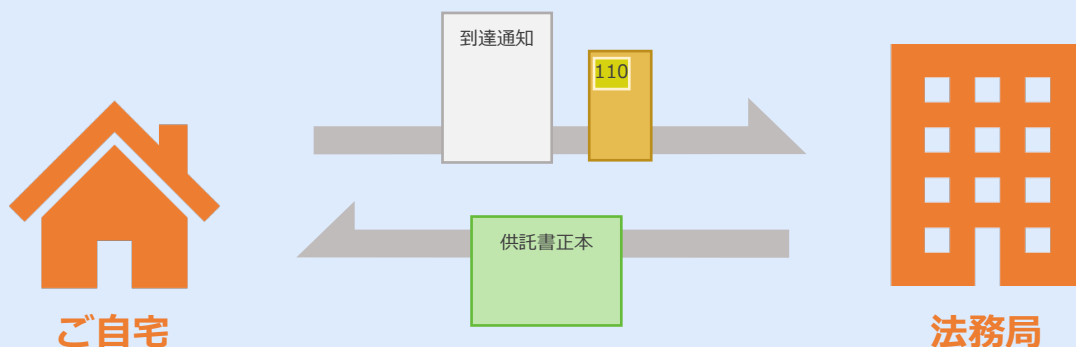
	発行日時	お知らせの種類	通知内容
1	2026/2/18 11:37	到達通知	以下のとおり、登記・供託オンライン申請システムに申請データが登録されましたので、お知らせします。 申請番号 : 20240205001006001 処理状況確認番号 : 17004985752780511821 到達日時 : 2024年2月5日14時00分15秒

- 20 印刷した「お知らせ」と返信用封筒（110円切手貼付）を申請先の法務局に送付します。

その後、法務局から送付される供託書正本を受け取って供託手続終了です。

なお、「お知らせ」を申請先の法務局の窓口を持参して供託書正本を受け取ることもできます。

※「お知らせ」を印刷できない場合は、申請番号を封筒や付箋等に記載いただいても差し支えありません。



補正について

法務局での確認中に誤りが見つかった場合、法務局から補正のご連絡を差し上げることがあります。補正手順は以下のとおりです。

